

STOP!

参加選手への盗撮行為は犯罪です！

全国中学校体育大会では写真、動画の無断撮影やSNSへの投稿を禁止しています。

- 盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰対象になります。
- 個人を傷つけるSNS等での書き込みは名誉毀損罪になります。
- 投稿者が特定された場合は損害賠償請求の対象になります。

子供たちが安心してスポーツができる環境を守るために、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

大会会場で盗撮等が疑われる行為を見かけましたら大会主催者にお知らせください。

(公財) 日本中学校体育連盟